

## 半田市教育委員会告示第13号

半田空の科学館・半田市体育館の指定管理者を指定したので、半田空の科学館条例（昭和60年半田市条例第29号）第10条第5項及び半田市体育施設条例（昭和51年半田市条例第10号）第13条第5項の規定により次のとおり告示する。

令和8年9月15日

半田市教育委員会

教育長 榊原 雅晃

### 1 管理を行わせる公の施設の名称

半田空の科学館・半田市体育館

### 2 指定管理者の名称及び所在地

アクティオ株式会社

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

### 3 指定の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで